

新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針（案）について 御意見を募集します

新百合ヶ丘駅周辺のより一層の魅力あふれるまちづくりに向けて、まちの将来像やその実現に向けた取組の方向性等を定めるとともに、地域の皆さんと共有し、協働・連携により、駅周辺の適切な土地利用やにぎわいを創出する市民活動などのまちづくりを進めるために、基本方針等を取りまとめた「新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針（案）」を作成しましたので、市民の皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集期間

令和 6 年 12 月 2 日（月）から令和 7 年 1 月 8 日（水）まで

※郵送の場合は当日消印有効です。

※持参の場合は令和 7 年 1 月 8 日（水）の 17 時 15 分までとします。

2 閲覧場所

各区役所の市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、かわさき情報プラザ（市役所本庁舎 2 階）、まちづくり局市街地整備部地域整備推進課（市役所本庁舎 19 階）

川崎市ホームページ URL

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/500/0000170873.html>



▲市ホームページ

3 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、あるいは市ホームページフォームメールのいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

【提出先】〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課（川崎市役所本庁舎 19 階）

FAX 044-200-0984

4 その他

- ※ 1 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。
- ※ 2 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けておりません。
- ※ 3 御意見に対する個別の対応はいたしません。類似の内容を整理又は要約した上で、本市の考え方を整理した結果をホームページ等で公表します。

問合せ先

川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 若狭
電話 044-200-3009